

① 甲 乙 丙 丁

文書分類番号

A-6-1-2

りん議	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	企画財政部
								企画課
件名	国家戦略特区追加提案の提出について							
	(「しまなみ海道」と「今治新都市」を中核とした「国際観光・スポーツ拠点」の形成)							
合 議 等	部長等	①	意見			起案者		
	総務部長					(波頭 健)		
						内線 (310 01)		
						起案 27年 12月 8日		
						決裁 27年12月8日		
						処理 年 月 日		
						発送・告示・契約 ()		
議 等	課長等	①	意見			保存年限 10年		
						☐ 公開 ☐ 非公開 (条例 条 項 号) ☐ 部分公開 (条例 8 条 2 項 号) ☐ 時限公開 (条例 条 項 号) (年 月 日から) (まで)		
						公印使用承認		
						. . ①		
審 査			意見				意見	
	文書				人事			
		①				①		
	財政				契約・検査			
		①				①		
	企画				地域振興			
	①				①			

標記の件について、下記のとおり国家戦略特区の追加提案を提出してよろしいか。

記

1 国家戦略特区提案書 別紙のとおり

2 追加提案の経緯

3 提案の取扱い

平成 27 年 12 月 10 日

ワーキンググループ委員によるヒアリング（提案評価会議）

国家戦略特区等提案様式

募集期間：平成27年4月28日(火)～6月5日(金)17時まで

管理番号 (事務局 記入欄)	①提案主体の氏名 又は団体名 (必須)	②提案主体の住所			③提案名 (必須)	④事業の実施場所 (任意)	⑤具体的な事業の実施内容 (必須)
		都道府県名 (必須)	市町村名 (必須)	番地 (任意)			
	愛媛県 今治市 (共同提案)	愛媛県	今治市	別宮町一丁目 4番地1	国際水準の獣医学教育特区	今治市	これまでの国立大学の研究者養成、私立大学の臨床獣医師養成と異なる公共獣医事を担う第三種の国際水準の大学獣医学部を空白地域の四国に新設する。越境感染症や人獣共通感染症、国際的食の安全、バイオテロ等への危機管理と国際対応の資質を持った人材を育成する。国際貿易自由化に伴う食品流通等で獣医学的支援の必要な水産、畜産、生物資源利用分野等との連携、創薬研究での医獣連携など分野横断型応用ライフサイエンスの研究・教育と人材育成を進める。
					産業人材としての外国人の受け入れ促進		今治市は、従来より、タオル、縫製、造船などの産業分野で多くの「外国人技能実習生」を受け入れてきたが、こうした伝統的な地場産業を維持していくためにも、「技能実習制度の拡充」により、産業人材の一層の受け入れを図る。 過去に「技能実習生」として技能を習得し、その後、自国で経験を重ね熟練工となった外国人についても、「技術力」「経験年数」等を高度人材ポイント制の対象とする。 また、「しまなみ海道」のサイクリングブームを契機として、外国からスポーツ・観光目的で集まりつつある「サイクリスト」に対し、十分なサービスを提供できる「高度外国人材」の積極的な受け入れを図る。
					「スポーツ・ベンチャー」の振興		さらに、今治市が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、今治市内における外国人による創業活動を促進する。 しまなみ海道におけるサイクリングやウォーキングのインバウンド需要も見越した上で、今治新都市内のスポーツパーク(28ha)を内外のスポーツ人材の交流拠点として、専門のアドバイザーを配置し、スポーツ関連の様々なサービス(例：メディカルトレーニング、手荷物宅配サービス、スポーツ関連施設の管理等)を提供する起業家やベンチャー企業を支援する。 こうした中で、今治市として、本プロジェクトを側面支援するため、国家戦略特区法の「官民交流のための人材流動化センター」を設置し、各種スポーツ・ベンチャー企業に、市職員を送り込む。
					民間主導の「道の駅」		内外のサイクリストを始めとする観光客にとって、しまなみ海道が通る島ごとに設置している「道の駅」は、観光案内所として、また、特産物等を通じて今治市を知って頂く際の重要な拠点である。 「道の駅」設置者の要件を緩和することで、より民間の知恵・ノウハウを発揮し、観光振興につなげる。
					ドローンによる橋梁保守点検		橋梁等の公共インフラの老朽化対策として保守点検を行う際、近接目視による点検を行っているが、「高性能カメラを搭載したドローン」を活用し、一層の精度の高い点検を目指す。

⑥ ⑤の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果 (必須)	⑦「⑥」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容 (必須)	⑧「⑦」の規制等の根拠法令等 (必須)	⑨「⑦」及び「⑧」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容 (必須)
しまなみ海道と今治新都市を中核として、外国人材やRESASを始めとするビッグデータを積極的に活用することにより、規制改革メニューを伴う左記のプロジェクトを推進し、今治市を「国際観光・スポーツ拠点」として確立する。	獣医師養成系大学等の設置及び収容定員増の規制	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校」の設置等に係る認可の基準」(文部科学省告示)	国際動向を見据えた国家戦略レベルでの獣医師養成系大学の設置・入学定員規制の地域限定解除
	「技能認定制度(基礎級技能検定)」の検定職種が固定化し、職種によって必要とする基準がない。	職業能力開発促進法施行令	捺染、タオル、紡績、捻糸といったタオルの製造工程に応じた検定職種を設定
	在留資格「高度専門職」の要件が、学術教育活動・自然科学や人文科学分野の技術活動・貿易等の経営管理活動に限られている。	出入国管理及び難民認定法	在留資格「高度専門職」の要件に、製造業やスポーツ分野の活動を追加
	【規制改革メニューの活用】 外国人創業人材の在留資格の基準緩和	国家戦略特別区域法	創業人材について、地方自治体による事業計画の審査等を要件に「経営・管理」の在留資格の基準を緩和
	【規制改革メニューの活用】 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化	国家戦略特別区域法	「官民交流のための人材流動化センター」を設置
	道の駅の設置者は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体に限られている。	「道の駅」登録・案内要綱 「道の駅」登録・案内要綱の当面の運用方針	「道の駅」設置者となり得る公的な団体の範囲を民間事業者に拡大
	近接目視による点検	道路法施行規則第4条の5の5	近接目視点検が困難な箇所、ドローンを活用した点検
	送信出力と高度の制限	無線設備規則第49条の20 航空法第132条 航空法施行規則第236条、第236条の3	・電波障害・混雑等の生じない範囲で送信出力を増大 ・航空機の飛行に支障がある範囲とされている高度規制の緩和

⑩回答者の連絡先 ※非公表情報					⑪提案の公表の可否 (必須)	⑫特記事項 (任意)	⑬添付ファイルがある場合は、その有無 (必須)
所属 (必須)	氏名 (必須)	e-mailアドレス (必須)	電話番号 (必須)	FAX番号 (必須)			
国家戦略特区	波頭 健	kikaku@imabari-city.jp	0898-36-1503	0898-22-3441	c 提案内容のみ公表不可		無
					a 全て公表可		

今治市・国家戦略特区提案



愛媛県



今治市

「しまなみ海道」と「今治新都市」を中核とした「国際観光・スポーツ拠点」の形成

① 産業人材としての外国人受入れ促進

- ・ タオル、縫製、造船等の地場産業維持のため、「外国人技能実習生」受入の拡充
- ・ “しまなみ海道のサイクリングブーム”外国からの「サイクリスト」のおもてなしをする「高度外国人材」の積極的な受入れ

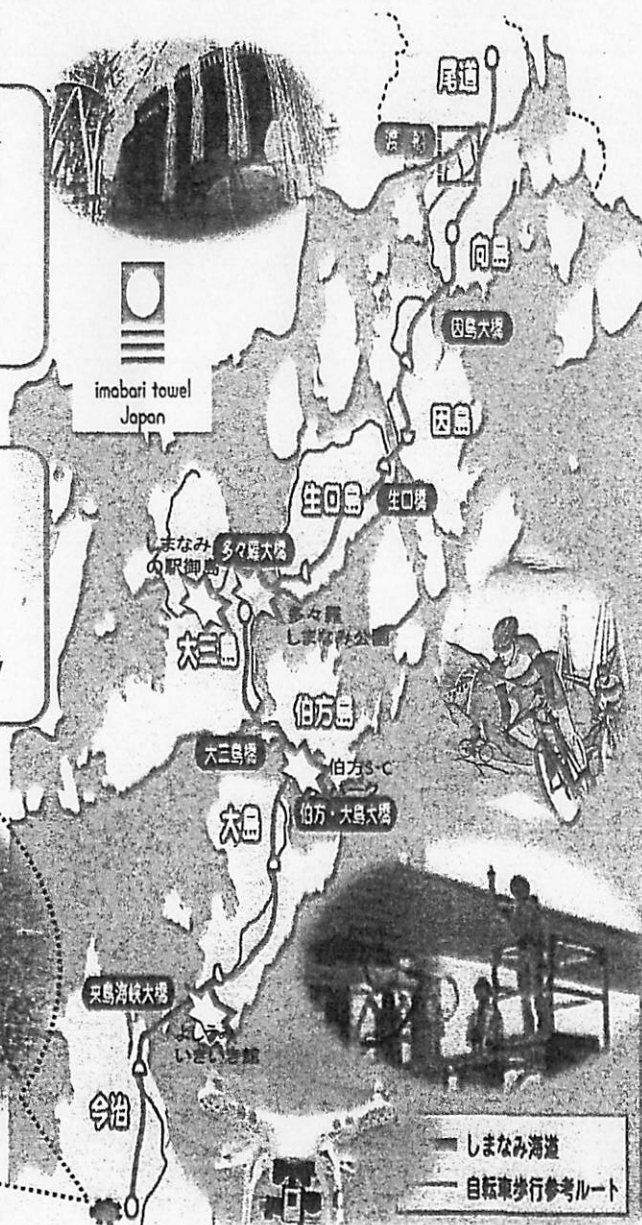
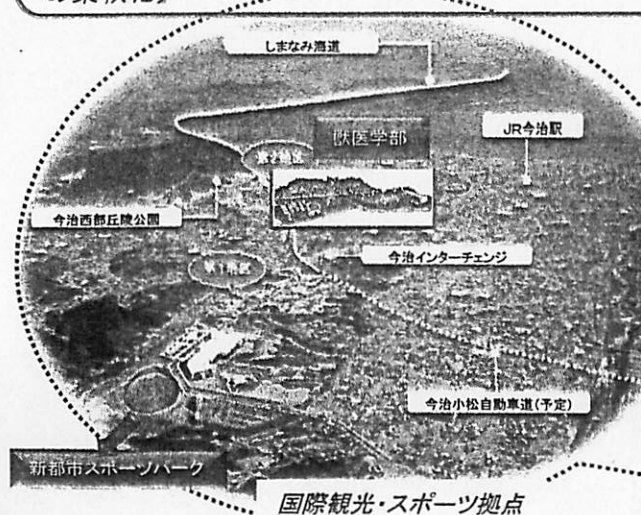
【規制改革メニュー 技能実習制度の拡充、高度人材ポイント制度の拡充】

② 「スポーツ・ベンチャー」の振興

- ・ 「今治新都市」スポーツパーク(28ha)を内外のスポーツ人材の交流拠点へ(今治市の支援)

- ・ スポーツ関連のサービスを提供する起業家やベンチャー企業を支援
- ・ 官民交流のための人材流動化センターを設置

【規制改革メニュー 官民の垣根を超えた人材移動の柔軟化】



③ 獣医学部の誘致

- ・ 「日本再興戦略改訂2015」に基づき、国際教育拠点としての今治新都市に「獣医学部」の新設
- ・ 感染症等に対応した国際的な獣医師を養成
- ・ 獣医学教育空白地帯「四国」に感染症水際対策拠点
- ・ 獣医学領域における動物の生態学をスポーツに応用

⇒メディカルトレーニング等に大きく貢献
【規制改革メニュー 獣医学部の新設】

④ 民間主導の「道の駅」の設置・運営

- ・ 「道の駅」は市が設置する休憩所で観光案内や物産販売の重要拠点
- ・ 活力ある地域づくりと個性豊かなサービスの充実を図るため、民間が責任を持って一層知恵・ノウハウを発揮することが必要であり、「道の駅」の設置主体に民間参入を認めるべき

【規制改革メニュー 「道の駅」の設置主体の民間開放】

⑤ 橋梁保守点検におけるドローンの活用

- ・ しまなみ海道の橋梁の保守点検は、2年に1度の「目視による点検」
- ・ 点検業務の効率化のため、「高性能カメラを搭載したドローン」を活用すべき
- ・ ドローンの活用については、航空法や電波法関連の規制改革が必要

【規制改革メニュー ドローン活用のための航空法・電波法の特例】

③「獣医学部」の誘致



愛媛県  今治市

(1) 国際対応の可能な獣医師養成

○これまでの獣医学教育

- ・ 伴侶動物の医療、家畜衛生管理が中心
- ・ 国立大学：研究者養成、
私立大学：臨床獣医師養成が中心

○世界の動向（アメリカ）

- ・ 食の安全、バイオテロ等への危機管理
対応強化 ⇒ 獣医大学3校を新設認可



獣医学教育空白地域「四国」に大学獣医学部を新設！

○新しい分野へ対応

- ・ 公共獣医事を担う第三極の大学獣医学部
- ・ 動物由来新興感染症の統御、越境感染症の防疫
- ・ 食品貿易の安全確保、食料の安定供給、養殖産業振興
- ・ ライフサイエンス分野（医療、創薬、医療機器・健康食品・機能性食品開発）における連携研究・教育
- ・ 情報ネットワーク構築、政策監視、疫学調査

◎ 獣医学教育コアカリキュラム(51科目、19実習)の実施、必要な教員(72名程度)を確保

◎ 国際対応の資質を有する公衆衛生分野(動物危機管理)の獣医師・指導的人材を養成

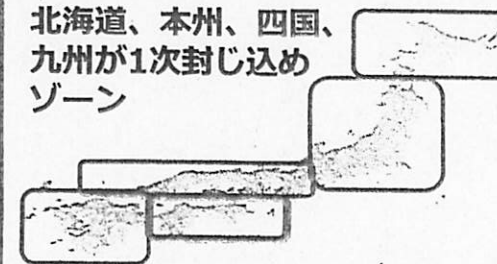
(2) 危機管理発生時の学術支援拠点

家畜の越境国際感染症
は、初期対応が極めて
重要



- ・ 全国に蔓延する前に世界動物保健機関(OIE)が勧告している地域(ゾーン)での封じ込めが必須
- ・ 四国の特性に通じた迅速な危機管理の「地(知)の拠点」

北海道、本州、四国、
九州が1次封じ込め
ゾーン



(3) 獣医学の領域における人間運動生理学の応用

- ・ 獣医学の領域における動物の生態学を知見として人間の運動生理学に対応する研究
- ・ 獣医領域ではヒトとの比較生理学として特に馬を用いてきた。
(今治市の固有資源・日本在来馬「野間馬」の活用)
- ・ 当該獣医学部は、メディカルトレーニング等に大きな貢献を果たす。

今治市・国家戦略特区提案

「しまなみ海道」と「今治新都市」を中核とした
「国際観光・スポーツ拠点」の形成

- 本州四国連絡道路の尾道・今治ルートである「しまなみ海道(西瀬戸自動車道)」は、約60kmの高規格幹線道路。
- 本道路沿いにあり、約10年前から産業・住宅・商業用地の開発が徐々に行われつつある「今治新都市」(市の中心市街地から約2～3kmの丘陵地)を含め、外国人材やRESASを始めとするビッグデータを積極的に活用することにより、規制改革メニューを伴う以下のプロジェクトを推進し、今治市を「国際観光・スポーツ拠点」として確立する。

① 産業人材としての外国人の受け入れ促進

- ・ 今治市は、従来より、タオル、縫製、造船などの産業分野で多くの「外国人技能実習生」を受け入れてきたが、こうした伝統的な地場産業を維持していくためにも、「技能実習制度の拡充」により、産業人材の一層の受け入れを図る。
- ・ これに加え、昨年からは「しまなみ海道・国際サイクリング大会」を契機として、外国からスポーツ・観光目的で集まりつつある「サイクリスト」に対し、十分なサービスを提供できる「高度外国人材」の積極的な受け入れを図る。
【規制改革メニュー: 技能実習制度の拡充、高度人材ポイント制度の拡充】

② 「スポーツ・ベンチャー」の振興

- ・ しまなみ海道におけるサイクリングやウォーキングのインバウンド需要も見越した上で、今治新都市内のスポーツパーク(28ha)を内外

のスポーツ人材の交流拠点として、専門のアドバイザーを配置し、スポーツ関連の様々なサービス(例: メディカルトレーニング、手荷物宅配サービス、スポーツ関連施設の管理等)を提供する起業家やベンチャー企業を支援する。

こうした中で、今治市として、本プロジェクトを側面支援するため、国家戦略特区法の「官民交流のための人材流動化センター」を設置し、各種スポーツ・ベンチャー企業に、「片道切符も辞さない、やる気のある若手の市職員」(将来的には、国家公務員も検討)を送り込む。

【規制改革メニュー: 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化】

③ 「獣医学部」の誘致

- ・ 本年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」に基づき、国際教育拠点としての今治新都市に、「獣医学部」の新設を目指す。
- ・ 具体的には、世界動物保健機関(OIE)による新たな獣医学カリキュラムに従い、特に、人獣共通疾病に係る感染症対策や食品安全対策などの喫緊の課題に対し、研究のみならず行政の現場でも活躍できる、従来と異なる新たな国際的な獣医師を養成する。
- ・ 四国地域には、獣医師養成系の大学・学部が存在しないこともあり、例えば、九州などで発生する口蹄疫等の感染症の水際対策を、今治新都市を拠点として行うことも考えられる。
- ・ なお、獣医学の領域においては、かねてより動物の生態学を治験して、人間の運動生理学に応用する研究が行われている。特に、馬については、古くから人間の身体能力アップにデータが提供されてきた。このため、当該獣医学部は、メディカルトレーニング等に大きな貢献を果たすものと考えられる。
【規制改革メニュー: 獣医学部の新設】

④ 民間主導の「道の駅」の設置・運営

- ・ 内外のサイクリストを始めとする観光客にとって、しまなみ海道が通る島ごとに設置している「道の駅」は、観光案内所として、また、

特産物等を通じて今治市を知って頂く際の重要な拠点。

- ・ 各島などに今治市が設置している4つの「道の駅」(ようみいきいき館、伯方S・Cパーク、しまなみの駅御島、多々羅しまなみ公園)のうち、御島を除く3つについては、現在、今治市が設置し、同じ指定管理者が受託・運営しているところ。
- ・ しかしながら、より民間が責任を持って、知恵・ノウハウを発揮し、3つの駅全体のトータルコーディネートを進めるためにも、「道の駅」の設置主体を市でなくとも民間ができるようにする。
【規制改革メニュー:「道の駅」の設置主体の民間開放】

⑤ 橋梁保守点検におけるドローンの活用

- ・ しまなみ海道の橋梁の保守点検については、現在、本州四国高速道路により、2年に一度の「目視による点検」が行われているところ。
- ・ しかしながら、目視点検が困難な箇所については、「高性能カメラを搭載したドローン」を活用し、一層の精度の高い点検を実施すべきと考える。
- ・ このため、橋梁の保守点検用に活用するドローンについて、航空法や電波法関連の規制改革を幅広く行う必要がある。
【規制改革メニュー:ドローン活用のための航空法・電波法の特例】